

令和8年度 松本市会計年度任用職員募集要項(現業職員)

1 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
若干名	松本市内の公共施設(学校、公園、体育施設等)の維持管理 ・施設補修、清掃、草刈り等 ・報告書作成等の事務作業 ・ごみ収集業務等

2 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (勤務成績、予算、育休復帰等を考慮して更新を判断)
勤務場所	松本市役所、各小中学校、松本クリーンセンター等 ※任用期間の途中で配置転換(人事異動)を行う場合があります。
報酬	(1)一般事務、技能労務職 月額 182,900 円(令和7年度実績) (2)体育施設従事者 月額 189,000円(令和7年度実績) (3)清掃現場業務 月額 220,900円(令和7年度実績) ※国の人事院勧告により変動する場合があります。
諸手当	条例、規則等に定めるところにより通勤費相当額、期末・勤勉手当を支給
支給日	毎月21日
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務日 及び休日	(1) 勤務日:原則月から金 (2) 休日:原則土日祝日、年末年始 ※配属先によってシフト勤務(土日出勤)の場合もあります。
勤務時間	(1) 8:30~17:15のうち 7.5時間(休憩時間1時間) (2) 8:30~17:15(休憩時間1時間) 8月、2月は17日勤務 ※配属先によります。 ※早出、遅出の勤務があります。
休暇	条例に定めるところにより年次有給休暇を付与 療養休暇及び特別休暇の制度あり
職員駐車場	あり(駐車場を利用する場合は、自費となる場合もあります) なお、マイカー通勤は承認制になります

3 応募要件

- ・【必須】普通自動車の運転免許(実際に運転できる方)
- ・パソコン操作(ワード・エクセルでの書類作成)ができる方

4 その他

- ・今年度すでに会計年度任用職員採用選考に応募された方は、同職種には応募できません。
- ・採用となった場合、任用開始前に健康診断書を提出していただきます。